

星美学園短期大学

ハラスメント

しない・させない・許さない

～ひとりで悩まないで～



キャンパスハラスメントとは

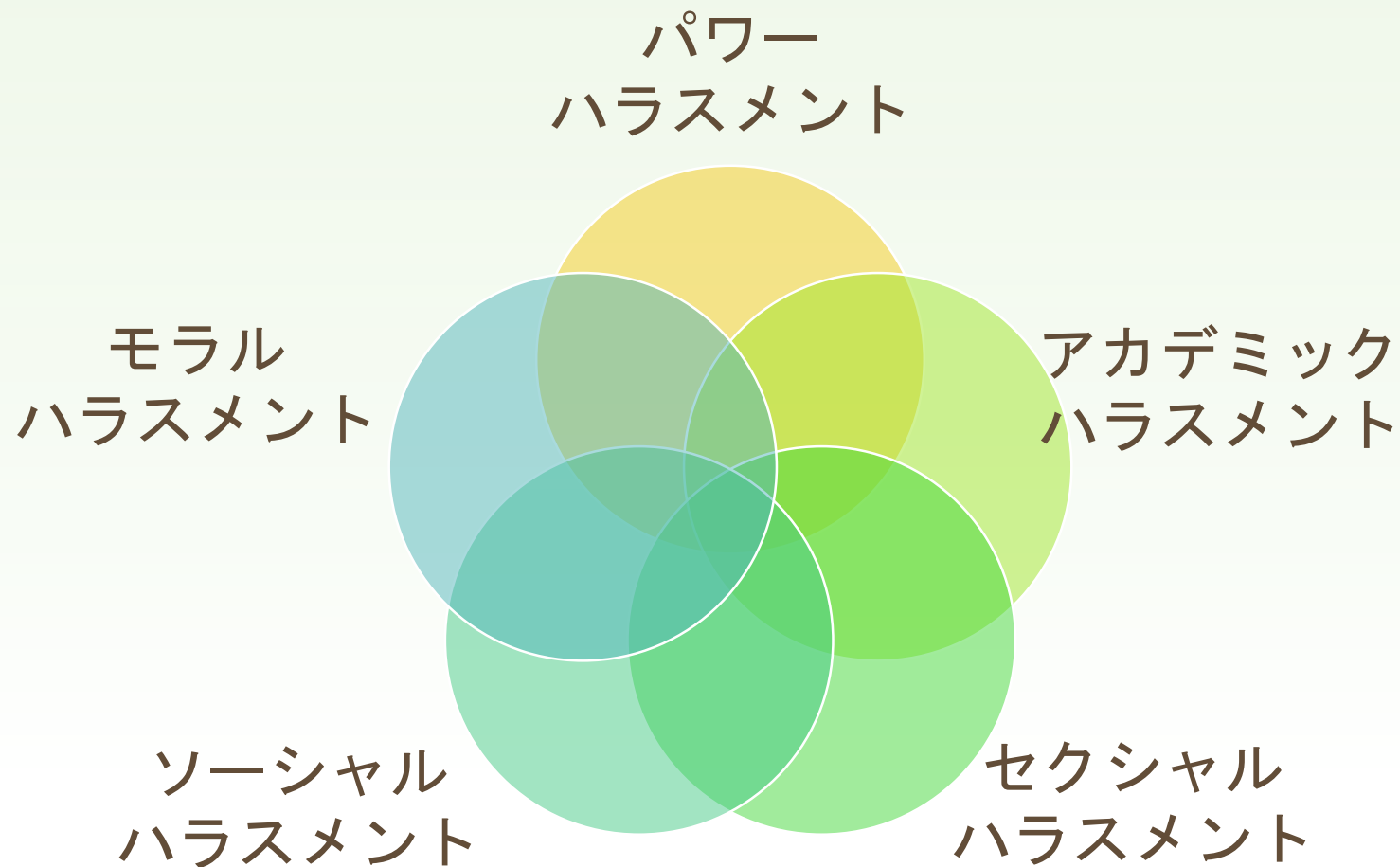
学内で起こりうる代表的な 5 つのハラスメントについて解説します。

その定義や区分は厳格ではなく実際には

区分することが難しかったり

2 つ以上のハラスメントが重なってより深刻なハラスメントになってしまう場合があります。

キャンパスハラスメントの種類



【パワー・ハラスメント】

- ・ 優越的な立場にある者が、地位や職務上の権限を利用して人格と尊厳を侵害し、精神的・身体的損害を与えることをいいます。

【具体的な例】

- * 本人のいないところで、相手の評判を落とすような悪口や噂を言いふらす。
- * 人前で人格を否定するような叱責をする、暴言を吐く。
- * いじめや嫌がらせだと感じる。
- * 暴力的な言動， 人格を傷つける言動， 悪口・中傷およびプライバシーに関することを言いふらしたり、ネット上に書き込んだりする。

【アカデミック・ハラスメント】

短期大学および研究機関で、優越した地位にある者がその権力を利用して一方的・差別的・暴力的な指導を行うなどにより、個人の正当な権利である研究、就学の機会を奪うことを指します。これは、教員と学生、学生同士、教員同士で生じた下記のような事柄に該当します。

【具体的な例】

- * 適切な研究指導等を意図的に行わない。
- * 必要な情報を与えずに、特定の学生を排除する。
- * 進路に関し、教育的配慮に欠けた妨害・干渉をする。
- * 成績が良いにもかかわらず、自己の主観的な基準により単位を与えない。

【セクシャル・ハラスメント】

相手の意に反し、相手に不利益や不快感を与える性的な言動を行ったり、噂を流したりすることで精神的・身体的・社会的損害を与えることをいいます。セクシャル・ハラスメントには、男性から女性に、また女性から男性に対して行われるものの他、同性に対するものも含まれます。

【具体的な例】

- * 不必要に性的な話をする、または冗談を言う。
- * 容姿や体に関することをたずねたり、からかったりする。
- * 個人的なメールをしつこく送る。

【ソーシャル・ハラスメント】

ソーシャルネットワークを利用した嫌がらせ行為の総称です。SNSでのつながりを求めることや投稿へ干渉、無断で写真を載せるなど様々なハラスメントがあります。

【具体的な例】

- * 友達登録を強制したり無断で写真を投稿したり、自分の投稿に「いいね」や「コメント」をつけることを強要する。
- * SNSに悪口やデマを載せて、相手を陥れる。
- * 相手の許可をとらずSNSに写真を載せること、また、「いいね」などの投稿を相手に強要する。

【モラル・ハラスメント】

言葉や態度などいわゆる「見えない暴力」によって支配下に置くなど、人格と尊厳を侵害し、精神的に追い詰める行為をいいます。

【具体的な例】

- * 無視した行動を取る。
- * 必要な情報を与えない（わざとメールを送らない）。
- * 雑用を押し付ける。
- * 皆が参加するような集まりに呼ばない。

上記のような陰湿な嫌がらせが繰り返されることによって、精神的な苦痛を与える。

ハラスメントを受けたと感じたら

- 一人で悩まないで、周囲の人に相談しましょう。
- 勇気を持って「嫌だ」という意思を言葉や態度で伝えましょう。
- 短期大学ハラスメント相談員に相談しましょう。

秘密は厳守いたします。
あなたが受けたハラスメント
行為について
【日時・場所・何をされたか
など】の記録をとって
おきましょう。



ハラスメントを受けている友人がいたら

- 友人の相談に乗りましょう。
- 短期大学ハラスメント相談員に相談に行くことを勧めましょう。
- 必要ならば一緒に行ってあげましょう。
- 実際に目撃した場合は、証人になりましょう。

ハラスメントを生まない環境づくりをめざして

- 星美学園短期大学では、ハラスメント等の人権侵害のない大学づくりに取り組むと共に、人権侵害を未然に防止し、快適な環境を作り、維持するよう努めています。
- ハラスメントの多くは、コミュニケーションの行き違いから始まります。自分と相手の関係性を常に意識し、自分の行動が相手にとってどう映っているのか、心を配ることが大切です。

ハラスメントの被害にあったら

- 「ハラスメントかも・・・」と感じたら一人で悩まずに、まずは、下記メールアドレス宛にご連絡ください。

c_hp@seibi.ac.jp

- 相談者および関係者のプライバシーや名誉は、守秘義務で守られています。

安心してご相談ください。二次的な被害が生じないように配慮します。

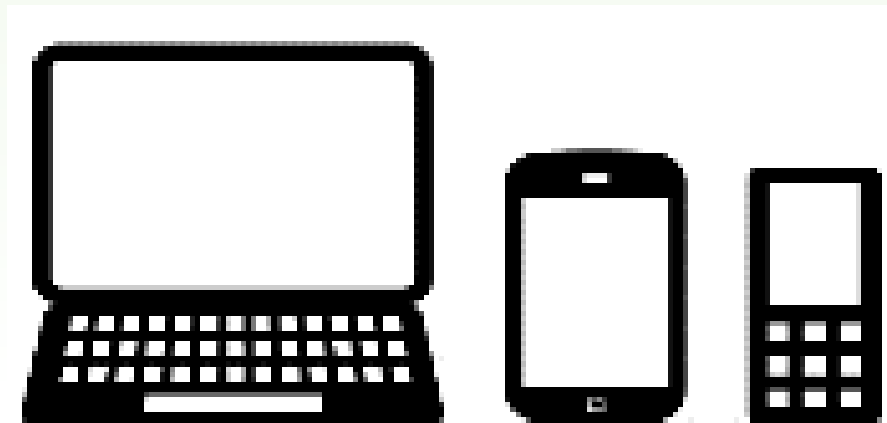
短期大学ハラスメント相談窓口

専用メールアドレス c_hp@seibi.ac.jp

件名に、氏名、学生の場合は学籍番号を記入してください。

★ 送られてきたメールは、短期大学ハラスメント相談員に送られます。

★ メールが届いた場合、次頁にある「相談の流れ」で示す流れで、迅速かつ確実な対応をとり、被害の最小化・再発防止に努めます。



相談の流れ

相談の申し込み
e-mail

(調査) 聞きとり

ハラスメント相談員（複数）が相談の概要を伺います。どうしたらいいのか、一緒に考えながら、相談内容を整理していきます。

調整

相談員（複数）

相手方

関係者

内容によって学内・学外の他の機関を紹介する場合があります。

相談終了

コンプライアンス委員会への通告

星美学園コンプライアンス委員会のもとハラスメントかどうか判定するために、事実関係の調査を行い、調査結果を審議します。